

☆ 会長あいさつ

～原点回復から持続可能な産業への変換・ウッドファースト社会を目指して～

新年明けましておめでとうございます。日本は古来より木造の歴史を持っており、今、木造の可能性が再スタートしています。命が宿っている木材を存分に使える時代に入りました。戦後焼け跡から都市部の復興・再生に多量に供給され樹を伐りすぎました。一方拡大造林もしておりました。今、まさに木材の時代に突入してまいりました。木材は、丸太からまず四角に製材する用材、そして技術革新により集成材、LVL、構造用合板等が生まれました。多様な木材の使用・設計が可能となり、燃える、狂う、腐るといったものが補われ軽くて強い、加工しやすい、完全とはいえないけれどほどほどに強く、柔軟性もある調湿・防音そして熱にもほどほどに対応する最先端の省エネルギーの材料であることが再認識されています。木の香りは、人々に落ち着く気持ちを与え冬になれば鉄筋コンクリートより暖かく風邪をひかないと木造校舎で学ぶ児童は言います。木造は、安らぎを与え快適な空間をつくります。森林は木材の供給ばかりでなく水源涵養等の多面的機能を併せ持ち、街に生活する人々も山に生かされているのです。業界は、積極的に木材を使うこと～ウッドファースト（木材を優先して使う社会）～を発信し、そのことがすべて次世代へつなぐことに誇りを持って進めましょう。

相互学習、相互発見

☆ 「埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業」について

12月25日（金）に第3回補助金審査会を行いました。今回は、これまで申込書の提出があった19戸について審査をいただき全てが利用登録対象となりました。これまでは第1回47戸、第2回66戸ですので現在併せて132戸です。200戸以上を目標としています。建主さんへの周知、大工、工務店さんへの手続上の応援等会員皆様のご支援をさらにお願いたします。

平成27年2月末が申込期限です。上棟が平成27年3月16日（月）までにできるものが対象です。

☆ 新年度予算に住宅エコポイント新設について

新年度から省エネ住宅に関するポイント制度が実施されます。詳細は臨時国会の後お知らせします。

☆ 軽油引取税の課税免除の特例措置について

税制改正要望の結果、平成27年3月31日までの特例措置がさらに3年間延長になりました。

☆ HPの刷新について

12月26日に木材協会のホームページの全面見直しを行いました。

- ・会員に、よりわかりやすく、すばやく情報が提供できるようにする。
- ・県・市町村並びに工務店等木材を使用する関係業者が木材の情報を入手しやすくする。
- ・県民が木材の知識・情報を得て、木材の利用をしやすくする。

ことを目的に行いました。①協会の活動②木造住宅の振興③各種講習会・研修会に大きく分けで見るとわかりやすい区分に改めました。

この木協だよりも会員向け情報に掲載することとしましたのでこちらからもご覧ください。